



公明党
永尾 邦忠 議員

▼地域活性化・臨時交付金、各種基金について

Q 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用方法について伺いたい。

A 国の試算では、本市に約三億二千六百万円が交付されることになっており、緊急経済対策事業として地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現などへの事業テーマに沿って産業分野や教育、福祉などの分野で事業を実施し、活性化に取り組んでいきたい。

Q 地域活性化・公共投資臨時交付金の活用について伺いたい。

A 現在、国において検討作業が行われており、今後、交付額の通知がなされるので、どのような事業に充当可能か検討していくことになる。

Q 地域グリーン・ニューデール基金の活用について伺いたい。

A この基金は、二十三年度までの三年間で、温暖化対策、廃棄物対策などの各種事業に対し県が補助する予定である。去る六

月二十五日、県で説明会が開催されており、この事業内容に即した事業を十分検討し、積極的に活用していきたい。

Q 定住自立圏等民間投資促進交付金の活用方法について伺いたい。

A 地方の定住自立圏における医療・福祉機能の充実や購買環境等の整備、地域公共交通の充実といった人々の暮らしに必要な都市機能の確保に向けた民間の取り組みを支援しようという交付金で、制度に該当する民間事業の掘り起こしと定住自立圏等民間投資促進プログラムの作成への支援を行い都市機能の充実に取り組んでいきたい。

Q その他の基金の活用方法について伺いたい。

A 県では経済対策として十四の基金が創設される予定であり、本市では、既に妊婦健康診査支援や緊急雇用創出事業などを実施しているが、さらにこれらの基金を活用して、経済の活性化に取り組む必要があると思っている。

【その他の質問項目】

◇市民の健康について

◇環境対策について

◇高齢者向け住宅について



社会民主党
松本 匠 議員

▼生活保護母子加算

Q 二十一年度から生活保護の母子加算が廃止されたが、本市の状況として、廃止された世帯数と総額はどうなっているのか。

A 四月一日現在、生活保護の母子家庭は十二世帯で、廃止された世帯数と総額は、七世帯で月額四万八千八百五十円である。

Q 母子加算廃止による代替措置として創設された就労支援促進費支給の現状について

①月額一万円世帯、五千円世帯、無支給世帯の世帯数と割合。②母子加算廃止前と比較するとどうなっているのか。

A ①月額一万円世帯が五世帯、四十二％。五千円世帯はなく、無支給世帯は七世帯、五十八％の支給となっている。②廃止前の三月は、母子世帯が七世帯、四万八千八百五十円、ひとり親世帯就労促進費の支給世帯が五世帯で、五万円の合計九万八千八百五十円が支給されていたが、廃止後の四月は、ひとり親世帯就労促進費の五世帯で、合計五万円の支給となっている。

Q 母子加算はなぜ廃止されたのか。また、

その影響をどう考えているのか。

A 同じ世帯構成の低所得者の消費水準を見ると、生活保護受給者より低いため、母子加算を付加する合理的な理由がないのが廃止理由のようである。影響については、

母子加算完全廃止の一方、十七年度から高校等の就学費、十九年度からひとり親世帯就労促進費、二十一年七月からは学習費用の支援費として小学生に月額二千五百六十円、中学生に四千三百三十円、高校生に五千十円を支給し、自立支援の推進に重点を置いた見直しが行われていると考えている。

▼物産流通対策本部の現状とこれから

Q 県物産流通対策本部、県物産振興協会等との連携による全国展開の現状はどのようになっているのか。

A 六月には、長崎駅前で開催のイベントに島原ブースを設置し、特産品のPRを行った。また、県物産振興協会については、本市事業者二十八社が会員であり、全国各地で行われる物産展にミス島原を派遣するなど、販売の支援を行っている。

【その他の質問項目】

◇島原城お堀の統一した景観策定

◇教育問題について